

景気判断・政策分析ディスカッション・ペーパー

わが国金融仲介システムの健全性

- 財務指標による主成分分析 -

おおむら けいいち
大村 敬一

みずかみ しんじ
水上 慎士

たかはし いくり
高橋 郁梨

Director General for Economic Assessment and Policy Analysis

CABINET OFFICE

内閣府政策統括官（経済財政 景気判断・政策分析担当）

本稿は、政策統括官（景気判断・政策分析担当）のスタッフ及び外部研究者による研究成果をとりまとめたもので、学界、研究機関等、関連する方々から幅広くコメントを頂くことを意図している。ただし、本稿の内容や意見は、執筆者個人に属するものである。

わが国金融仲介システムの健全性[†] 財務指標による主成分分析

大村敬一^{*1} 水上慎士^{*2} 高橋郁梨^{*3}

要 旨

本稿は、わが国金融仲介システムの健全性についての現状分析を行い、今後の金融行政・監督のあり方を考える。そのために、具体的に、邦銀の健全性指標を試作し、わが国の金融システムの健全性をその平均像として求め、海外主要国との比較を行った。健全性指標を作成するに際して、世界の銀行のうち総資産額で上位にある主要銀行を対象に、その財務情報から健全性を示す複数の特性を主成分分析法によって抽出し、その重み付けをわが国の個別銀行の評価に適用した。世界を代表する銀行の平均的ビジネスモデルからわが国の銀行を評価した結果によれば、わが国の金融仲介システムは「基礎収益力」、「安全性」のいずれにおいても劣っている、邦銀は経営体質が同質的であり、護送船団行政時代から抜け出せていない、ことがわかった。このように個別銀行が類似のリスクを抱えていることは、景気局面によって金融システムの不安定性が増幅させられることを意味している。金融当局は、収益力や安全性を世界標準に高めることだけでなく、この同質性を緩和する対策にも取り組む必要がある。さらに、わが国の経営姿勢を長期的に分析した結果によれば、わが国銀行は、金利自由化移行後であるにもかかわらず、しばらくの間、収益力よりも規模を重視する過去の経営姿勢を継続していたことがわかった。

また、金融システムの健全性は、金融当局、預金者等市場による個別銀行への規律づけが有効に機能してはじめて確保される。そのためには、当局による健全性指標の公表、健全性確保のためのガバナンスシステムの構築が必要である。本稿は、このような目的での健全性指標作成ためのプロトモデルを提示した。

JEL classification : G21, G28

[†] 本稿は、あくまでも執筆者たちの個人見解に基づくものであり、内閣府の見解を代表するものではない。内閣府（経済財政 - 景気判断・政策分析担当）の金澤光俊調査員からは計算作業において多大な協力を得た。記して感謝する。

^{*1} 内閣府官房審議官、早稲田大学商学研究科客員教授（E-mail: keiichi.omura@mfs.cao.go.jp）

^{*2} 内閣府（経済財政 - 運営担当）参事官補佐（E-mail: shinji.mizukami@mfs.cao.go.jp）

^{*3} 早稲田大学商学部

エクゼクティブサマリー

1 目的

本稿は、現在注目を集めているわが国の金融(仲介)システムの健全性をめぐって、個別銀行の経営の健全性指標を作成し、ミクロレベルでの銀行の分析と評価を行う、金融(仲介)システムの健全性を海外主要国との比較分析によって評価する(分析1)ためのプロトモデルを提示し、併せて、

各指標の時系列分析によって、銀行の経営特性の変遷を明らかにすることを通じて、わが国の銀行の経営姿勢が時代の変化に柔軟に対応して、護送船団時代からの意識改革や金融自由化への業務改革など行ってきたかどうか、を明らかにし(分析2)

さらに、

金融(仲介)システムの健全性を確保するために、預金者、金融当局を含めてどのようなガバナンスシステムを構築すべきかを考える。

2 分析方法

まず、世界の主要銀行の財務データには、健全な銀行経営に必要な成分が凝縮されているものと仮定して、その財務指標から代表的な特性を抽出することとした。具体的には、総資産額上位20行を採用し、その1993年度から2001年度までの23種類の財務指標を使用して、銀行の健全性を構成する代表的な特性を主成分分析法によって抽出した。次に、このように抽出された世界の主要銀行のビジネスモデルを使って、邦銀各行の経営を評価し、その平均像として、わが国金融システムの健全性を評価する(図表1参照)。

3 分析結果

● 分析1 - A : 世界主要銀行特性による分析

世界の主要銀行を健全性基準とし、その主成分を抽出したところ、「基礎収益力」が第1主成分、「安全性」が第2主成分となった。この基準をわが国の主要銀行に当てはめると、邦銀の「基礎収益力」はグローバルスタンダードに達していない、邦銀の「安全性」は欧米の銀行に比べて劣る、両主成分ともに、米国の銀行、欧州の銀行はそれぞれ散らばりを持って分布しているのに対して、邦銀はその数が多いにもかかわらず、小さな楕円形の集合として集中しており、邦銀の経営は結果的に同質的である、ことがわかる(図表3参照)。

● 分析1 - B : わが国主要銀行の特性分析

わが国主要銀行より抽出された主成分の特性を世界の主要銀行のものと比較した。その結果、わが国の主要銀行で一番説明力の高い主成分は「資産の質」である、世界の主要銀行で第1主成分としてもっとも説明力の高かった「収益力」は、わが国では、第4主

成分と相対的に低い説明力しかない、世界の主要銀行に比べ、わが国主要銀行の方が、第1主成分の説明力が低く、各主成分が分散・多様化している、というファクトが見られた。このことから、わが国の主要銀行では、多額の不良債権の存在が各行の収益を圧迫し経営に大きな違いを与えている可能性が高い、欧米に比べて収益力が弱いこと、がわかる。こうした結果は、邦銀の経営環境と経営姿勢の特徴を反映しているものと考えられる。

● 分析2：わが国銀行経営の変遷

分析1の結果を評価するために、わが国の銀行経営の変遷を追った。具体的には、1976年から2002年までの27年間の個別銀行財務データを主成分分析し、その主成分の特性の時系列的な変化を見た。その結果、全期間を通して「規模」の特性が強い、規模-効率性の相関関係が弱まってきている、94年以降「資産の質」の特性が強まる、といった特徴が表れた。これより、80年代後半における規制緩和、金融自由化の進展にもかかわらず、邦銀はまだ「規模」追求の経営を継続している、住宅金融専門会社の破綻により不良債権が顕在化してきた94年以降になって「規模」から「収益性」への本格的な転換が図れようとしたが、不良債権問題が各行の経営に大きな影響を与えてきた、ことがわかる。

4 分析からの示唆

わが国金融(仲介)システムの現状は、収益性、安全性ともに欧米に劣っており、かつ、構成する銀行の経営体質が同質化している、ことがわかった。したがって、わが国の金融(仲介)システムは、欧米と比べて、各行固有のリスクだけでなく共通のシステムティックなリスクを抱えている。今後、金融当局の合併促進を受けて、邦銀が、単なる合併推進によって破綻リスクを回避しようとするのであれば、同質的な主要銀行の合併は共通なシステムティックリスクを強める結果、金融システムの健全性向上には寄与しないと考えられる。各行が特色ある経営を志向し、銀行経営が多様化されることが、金融システム全体のリスクの軽減につながる。

5 健全性を確保するガバナンスシステムの構築

金融当局は、各行の公表情報や立入検査で得られた情報を活用して個別銀行の経営を監視・監督するだけでなく、金融(仲介)システム全体の健全性を評価し、その結果について随時公表すべきである。こうした対応は、金融(仲介)システムの健全性が低下すると、財務諸表などの公表情報や格付機関の情報を参考に預入銀行を選別する大口預金者に対して、健全性の低い銀行から高い銀行への預金の移し換えを促すとともに、預金から他の金融資産へと一部資金シフトを促す。その結果、不健全な銀行は経営改善が促され、対応できない銀行は市場から淘汰されることにより、金融システムの健全性が維持される。金融当局は、このような預金者を含む市場の規律づけを活用する形で、金融(仲介)システムのガバナンス

機能を強化すべきである。そして、こうしたメカニズムを十分機能させるためには、銀行のみならず、金融当局も含めたディスクロージャー制度の一層の充実と、金融当局による迅速なる早期是正措置の発動が必要となる。また、金融当局も関係者との間で利害関係を有する可能性もあり、内閣官房や、経済財政政策の企画調整との関連で、内閣府が金融当局の監視・監督業務をチェックする役割を果たすべきであろう(図表9参照)。

6 望ましい金融システムをめざして

また、本稿は、金融(仲介)システムの「健全性」を単一指標ではなく、世界の主要銀行と比較して、どう総合的に捉えることができるかを問題意識として出発したが、いったん「健全性」を表す主成分が得られれば、その固有ベクトルから、米銀や欧州銀行の健全性のレベルを邦銀が確保するのに必要な各種財務指標の具体的な数値を得ることができる。

今後、金融(仲介)システムの頑健性を高めるために、不良債権処理のみならず、金融機関の収益性の向上が必要だとする議論がある。こうした政策的対応としては、個別銀行をROAやROEといった単一指標の目標で縛るのではなく、複数の指標の構成によって経営姿勢を提出させる等、銀行経営に自由度を持たせつつ、自律的な収益性と安全性の改善を促す方策を検討することが必要である。たとえば、第一段階は抜本的な「安全性」の向上と、相対的に漸進的な「収益性」の改善、第二段階として収益性をより重視した経営、がとられる方向が望ましい(図表11参照)。ただし、いずれも、個別銀行の経営方針の分散が大きくなる方向こそ金融(仲介)システムの安定化に寄与するとともに、フォローアップにおける金融当局の監視能力もまたその水準を問われることに留意が必要である。

7 留意点

本稿のプロトモデルは、金融当局が金融システムの健全性を評価する場合に、また、内閣官房や内閣府が金融当局による監視・監督行政をチェックする場合にも、それぞれ利用可能な分析方法として提案するものである。本稿においては、財務データだけにに基づく簡単な主成分分析による評価方法を提示したが、今後、市場情報を組み込むことにより、さらに統計的な精緻化を図る必要がある。

目 次

エクゼクティブサマリー	ii
1 はじめに	1
2 金融システムの健全性	3
(1) 金融システムの健全性と個別銀行の破綻	3
(2) 個別銀行の破綻が社会問題となる理由	4
(3) 情報の非対称性と金融当局の役割	6
(4) 健全性の基準	7
3 銀行経営の国際比較	9
(1) 分析方法	9
(2) 世界の主要銀行の特性分析	10
(3) わが国主要銀行の特性分析	12
4 わが国銀行経営の変遷	14
5 結語 - 金融システムの今後の課題	15
(1) 分析結果のまとめ	15
(2) 分析結果からのインプリケーション	16
(3) 金融システムを規律づけるガバナンスシステムの構築	17
(4) 望ましい金融システムをめざして	18
【参考文献】	20
図表 1 プロトモデルの構造	21
図表 2 主成分分析の結果	22
図表 3 世界の銀行とわが国の主要銀行	23
図表 4 わが国主要行の分布	23
図表 5 わが国金融システムの位置	24
図表 6 長期分析の主成分分析結果	25
図表 7 長期分析の相関係数	26
図表 8 国内銀行貸出金・預金増減	26
図表 9 わが国金融システムのガバナンス構造	27
図表 10 金融監督システム	27
図表 11 望ましい金融システムをめざして	28
資料 1 世界の主要銀行リスト	29
資料 2 使用された財務指標	30

1 はじめに

90年代後半に世界で起こった経済危機において、金融セクターの脆弱性がマクロ経済の混乱要因になったことに見られるように、金融機関の健全性と実物経済とのリンクは強まってきている。このような認識から、国際通貨基金（IMF）および世界銀行は金融セクター評価プログラム（FSAP）として、99年以降、全加盟国を対象として任意に実施されてきている¹。また、欧州中央銀行（ECB）では、EU加盟国間の金融機関が他国の金融機関に相互に与える影響や、加盟国のうち主に東欧の国を対象に、経済発展の基盤としての各国の金融システムについて、銀行の数や資産、利益率等の推移や今後の金融システムの課題に関する報告をまとめている²。国際決済銀行（BIS）の2002年の年次報告書においても「金融セクターと実体経済の相互作用」³の章を設けて、自己資本規制があることから、好況（不況）時の過度な信用拡張（収縮）が実体経済へ与える攪乱などについて言及し、銀行の自己資本比率規制の改訂を検討⁴するなど、金融システムの健全化に強い関心を示している。

ひるがえって、わが国の金融システムの健全性について見ると、現在のところ、金融機関は、公的資金による資本注入、税効果会計による税金繰延資産の自己資本参入等により、早期是正措置の判断対象となる自己資本比率はクリアしているものの、自己資本の質の低下が懸念されている。また、そうした中、不良債権処理による法定準備金の取崩しや、株式相場の低迷などによって自己資本は減少してきている。さらに、景気の先行きに不透明性が高まる中、減少するはずの銀行の不良債権残高はむしろ増加するなど、銀行の業容は悪化を続けており、その破綻リスクは高まってきている。

このような状況を踏まえると、不良債権の迅速な処理を進め、金融システムの安定性を確保することはわが国にとって喫緊の重要課題となっている。すでに、1998年、99年には主に大手行に対して計8.3兆円に及ぶ巨額の公的資金を一斉注入するとともに、近年、整理回収機構（RCC）の機能強化措置を断続的に講じるなど、金融システムの健全化に向けた諸政策が次々と打ち出されてきたが、その成果は現段階ではかならずしも定かではない⁵。

¹ FSAP（Financial Sector Assessment Program）とは、受入国の金融政策の透明性、銀行・証券などの各金融業態の監督・規制、支払・決済制度等について評価を行うプログラム。そのうち、預金受入金融機関（銀行業）については経済に占めるウェイトが高いことなどもあり、GDP関連統計、株・為替・金利などの金融市場の情報、個別金融機関の自己資本比率、収益性などのデータを国レベルで集計した各種金融指標、その他当該国の状況に応じて適切と思われるマクロ指標を活用することにより、金融機関の強度や脆弱性を評価・監視する方法の研究（「マクロブルデンシャル分析」という）が進められてきている。IMF [2002] では、蓄積されたデータや金融機関へのアンケートをもとに、健全性を評価する上で特に有用と思われる指標（Core set）の選出を行なっている。

² ECB [2002] 参照。

³ “The Interaction between the Financial Sector and the Real Economy”, BIS [2002] Chapter 参照。

⁴ 2002年7月時点で、リスクをより反映した自己資本比率規制の作成を検討。

⁵ 大村敬一/水上慎士/山崎洋一 [2002] は、99年3月に15行に向けて注入した公的資金の価値が大幅に毀損していることを示している。

さらに、2002年4月には定期性預金についてペイオフが解禁され、中小金融機関や地域金融機関等から大手行に預金がシフトするなど、わが国金融システムの不安定性は高まってきた。金融審議会は、2002年9月、決済性預金について全額保護に踏み切り、ゼロ金利の普通預金についても全額保護の対象とするとの答申を行った⁶。

このように、金融システムの健全性についての社会的関心は急速に高まっている。金融庁は、わが国金融システムの評価を行うF S A Pに関する作業に協力し、2003年夏頃にはその結果が公表される予定である。しかし、こうした外部機関からの評価を待つまでもなく、金融庁は、公表情報を含むオフサイトモニタリングに定期的な立入検査による詳細情報を加えて、個別銀行の健全性について客観的な評価・分析を行うことにより監視・監督に活用するだけでなく⁷、金融システム全体の健全性に関する評価分析結果を公表することを通じて、国民の過大な不安を速やかに拭う努力をすべきである。

わが国では、個別銀行の分析は、単一指標では自己資本比率の比較などが広く行われており、また、格付機関や証券アナリストによる発行証券に対する総合評価がある。他方、金融システム全体の「健全性」の観点からは、全国銀行の業務純益、不良債権比率、総資産利益率（ROA）といった、単一指標の集計数値で把握する方法が主になっており、複数指標に基づく総合的な分析は行われていない。しかし、こうした単一指標による健全性の捉え方には問題がある。たとえば、ある銀行が自己資本比率を高めるために資産を圧縮し、それによって収益性をも押し下げてしまったとする。自己資本比率という単一指標のみ注目していた場合には、一見、この銀行の健全性は高まったように見えるが、実際はそうではない。

したがって、本稿の分析では、主成分分析を用いることにより、個別の財務指標を複数の代表的な主成分に集約し、これら抽出された主成分の特性に基づき、個別銀行ごとの健全性に対する総合的な評価を行う。ただし、本稿の目的は、あくまでも金融システム全体としての健全性評価にあり、これら個別銀行の集合から得られる平均像として、わが国金融システムの健全性が評価される。

本稿の構成は次のとおりである。まず、第2章では、金融システムの健全性の概念をめぐる議論を整理する。第3章では、この前提のもと、世界の主要銀行からなる標本集団から銀行業務に必要な健全性に関連した主成分を抽出し、その各主成分について邦銀の集合が世界の主要銀行と比べてどのような位置にあるかを示す。次に、今度は、わが国主要銀

⁶ 「要求払いであること」「通常必要な決済サービスを提供できること」「金利を付さないこと」の3つの条件を備える「決済用預金」について、全額保護の対象とする、との報告を行った。

⁷ たとえば、米国ではCAMELS（Capital adequacy, Asset quality, Management soundness, Earnings, Liquidity, and Sensitivity）に基づいて個別金融機関の検査、評価が行われている。その結果自体は公表されないものの、CAMELS評価の有用性や、ある銀行のCAMELS評価の変動を一般に入手可能なデータを基に作成したモデルにより予測した結果などのサーベイが米国連銀などにより公表されている。FRB [1999] 参照。

行の標本データから主成分を抽出し、それを世界の主要銀行から抽出された主成分と比較することによって得られたわが国主要銀行の特徴を示す。第4章では、わが国主要銀行の財務指標に基づく主成分分析の長期時系列分析を行い、わが国銀行経営の変遷を辿った。最後に、第5章では、金融システムの抱える課題を考え、健全性確保のためのガバナンスシステムの構築を提案する。

2 金融システムの健全性

(1) 金融システムの健全性と個別銀行の破綻

金融システムは、生産機会の乏しい資金余剰主体（典型的には家計部門）から予算制約を超えて生産機会に恵まれた資金不足主体（典型的には企業部門）に資金を再配分することによってパレート効率を実現させる重要な機能を果たす。すなわち、純現在価値（NPV）が正であるすべての設備等投資計画の実行が資金の制約によって妨げられない状態にあるとき、金融システムはもっとも効率的であると見なされるのである。このように、金融システムは国民の富の最適配分機能を担うことから、政府は、その健全性の維持に重大な関心をもっている。

しかし、金融システムの健全性に関連して、しばしば、その議論には混乱が見られる。

第一は、銀行等金融仲介機関による金融（仲介）システムが金融システム全体であると見なされがちなことである。金融システムは、銀行等金融仲介機関が家計と企業の間に見在し、前者に対してデット（預金証書等）を発行し、後者の発行する本源的証券（借入証書等）を購入する間接金融システムばかりではなく、家計が証券市場等を経由して企業が発行する本源的証券を直接購入する直接金融システムも存在する。本稿では、日本において大きなウェイトを占める金融仲介機関を核とする間接金融システムの問題について採り上げることがをまず断っておかなければならない⁸。以後は、間接金融システムを「金融（仲介）システム」と呼んで金融システムとは区別する。

第二は、個別銀行の破綻と金融（仲介）システムの危機とが同義であるかのように誤って受けとめられがちなことである。個別金融機関の破綻により、短期的には、その金融機関に預金を持つ者や当該金融機関から融資を受ける企業の経済活動が阻害されるケースもある。しかし、長期的には、不良な銀行が破綻整理されてこそ、金融（仲介）システムは健全なものとなるはずである。それは、一般企業におけるのと同様に、競争を通じて、非効率な銀行を退出させてこそ、金融（仲介）システムの効率性が確保されるからである。そこで、銀行が破綻する可能性を前提として、短期的な破綻処理コストを最小限に抑える

⁸ わが国の金融システムは、間接金融偏重が特徴である。98年の、いわゆる、「金融ビッグバン」は、こうした間接金融偏重を是正し、直接金融型中心に移行することを標榜した。

ため、早期是正措置や破綻処理の手続きが法制化されているのである。短期的な銀行の破綻処理コストを回避するために、長期的な金融（仲介）システムの健全性をリスクにさらすのは、本末転倒である。金融（仲介）システムについては、たとえ非効率であったとしても破綻させるわけにはいかないが、個別銀行については、正常な競争状態を維持する上で非効率であるならば破綻整理が必要である。不健全な銀行は確率論的に存在するものであり、個別銀行の健全性の維持は、金融当局の平常的な監督業務の一環でなされるべきことである。金融監督が適切に機能していれば、こうした議論は起こり得ない。

本来、ペイオフ解禁を間近に控えたからといって、銀行の破綻確率が高まるわけでも、金融システム全体の不安が高まるはずでもない。しかし、現在、金融（仲介）システムの不安問題が急浮上しているのはなぜか。それは、過去 6 年間のペイオフ凍結の間に、問題銀行は経営健全化が促され、不良銀行は金融（仲介）システムから駆逐されるはずが、実はそうした対応が十分なされていなかったためである⁹。ペイオフ解禁後、大口預金者による銀行選別という規律づけが働き始めると、それに伴う預金シフトによって破綻する銀行が続出するという懸念はこのような事実認識の裏返しである¹⁰。

こうした情勢に対して、ペイオフ解禁を再度延期し、預金者の心理的な不安を解消するとともに、預金の流出によって破綻リスクが高まる金融機関を救済すべきとの議論もまた、本末転倒といわざを得ない。預金保険制度は、少額預金者保護を目的とするものであり、銀行救済のために預金保険の財源をリスクにさらすことは適切ではない。ペイオフ解禁は、1 千万円を超える大口預金に対して、各銀行の預金を画一的な「預金」ではなく別々の資産、すなわち、「A 銀行の預金」、「B 銀行の預金」・・・とみなすことにより、預金者に自己責任に基づく合理的なポートフォリオ選択を迫るものである¹¹。預金保険制度は、1 千万円を超える大口預金に対して、預金者に合理的な投資行動を期待しているのである。

（２）個別銀行の破綻が社会問題となる理由

⁹ 護送船団行政から離脱し、金融自由化を迎えたことにより、不良銀行を整理し、預金者が独自の判断で銀行を選別したとしても混乱が起こらないよう、秩序ある金融システムを構築するまでの経過措置がペイオフ延期の趣旨であった。平成 8 年度から 12 年度までの 5 年間、金融危機対応のための臨時異例の措置として、預金等の全額保護の特例措置が講じられたが、平成 12 年 4 月には、都道府県所管の協同組合組織金融機関の国への移管に伴う金融庁の検査期間等を考慮し、特例措置は 13 年度も継続された。平成 14 年 4 月には、定期性預金についてのみ全額保護の特例措置が解除され、本稿執筆時点では、平成 15 年 4 月に、ペイオフの全面解除が予定されているところである。

¹⁰ 厳密には、情報の非対称性がある場合、大口預金者が金融機関の健全性を的確に判断できず、冷静かつ合理的でない預金シフトが生じることによって、破綻に追い込まれる金融機関が出てくる可能性はある。ただし、こうした問題への対応は、金融機関が適切なディスクロージャーを行うことによって、十分対応可能と考えられる。次節「情報の非対称性と監督方針の不透明性」参照。

¹¹ ポートフォリオ選択理論に従うと、預金者がリスク回避的であるならば、預金金利（リターン）に比べてリスクが高い銀行の預金が預金全体に占める比率は相対的に低くなるはずである。

前節で述べたとおり、個別銀行の破綻と金融（仲介）システムの破綻とは異なる。にもかかわらず、個別銀行の破綻が社会問題となるのはなぜか。それは、一般的には、ある特定の銀行が破綻したとき、金融（仲介）システムに無視できない影響を及ぼす可能性があると考えられているからである。何が、このように、個別金融機関の競争と金融システムの健全性との正常な関係の回復を難しくさせているのだろうか。

第一は、護送船団行政時代からの意識改革の遅れである。どのような銀行が提供する決済サービスも信用創造機能も、金融（仲介）システムの存在を前提としており、また、金融（仲介）システム自体はそれを構成する金融機関によって成立している。わが国の金融（仲介）システムにおいて、護送船団金融行政時代、このような個別機関と金融システムとの間の不可分性はまさに完全であった。つまり、「同質な」個別銀行の集合により全体の金融システムが構築されており、一銀行に対する不信認は金融システム全体に対する不信認につながるという見方がされていたのである。一般国民ばかりでなく、金融当局、政治家、ジャーナリスト等にそのような護送船団時代なごりの錯覚が強く見られる。金融システムは、少数の銀行が破綻したにすぎないとしても、それによって負の影響を受ける可能性があるという議論や懸念の多くは、このような過去の意識によるものである。健康な体は正常な新陳代謝によって維持されるはずである。

第二は、破綻処理コストを理由とする議論である。これによれば、銀行産業が寡占状態にあるため、大規模銀行の破綻がわが国の決済機能を著しく損なう可能性が高まっている。大規模銀行の場合、その破綻は各種金融取引にかかわる決済等の円滑な処理を妨げ、それを契機として他の健全な金融機関にも連鎖的な影響を及ぼす。いわゆるドミノ現象が引き起こされることによって、金融システムの破綻リスクが高まる可能性がある。さらに、大規模銀行の破綻は、内外に、金融当局の監督能力も含め、わが国の金融システムの健全性・持続性に対する不信感を抱かせる。こうした議論は、大規模銀行の破綻は、たとえ個別銀行であっても金融システムの危機と同次元で扱われることを正当化するのに使われてきた。しかし、実際上は、事前・事後の金融監督のあり方や破綻処理能力にかなりの程度、依存する問題であると考えられる¹²。

第三は、融資先企業の低収益性である。個別銀行の破綻は、その銀行の融資先企業が他の銀行から融資を受けられないという実情から、個別銀行の破綻が問題視されることが多い。これは、いわば金融システム危機を隠れ蓑にした議論だが、わが国の銀行救済論議における本質的な問題でもある。預金保険制度は「少額預金者保護」を目的とするものであるが、これとは別に「利用者保護」という言葉が頻繁に用いられる理由は、同時に借り手

¹² 米国では、コンチネンタルイリノイ銀行の倒産危機の際、“Too Big To Fail”として預金保険制度のルールが破られた。しかし、このような例外的な扱いを行わないよう、91年に米国連邦預金保険制度の改善が図られた。わが国でも、94年の東京協和信組と安全信組の破綻を機にペイオフが凍結されたが、それにもかかわらず、97年の山一証券、北海道拓殖銀行の破綻時には、経営体力が弱いとされる金融機関から預金流出が起こった。しかし、金融当局がこうした事態を恐れるあまり、「1行たりとも破綻させてはならない」と救済に乗り出せば、長期的には金融（仲介）システムを歪ませる結果となろう。

も保護する必要があると認識している人々が多いことを示している。北海道拓殖銀行の破綻によって融資先企業が直面した困難は、密接なグループ関係にあったことも一因だが、融資先企業の収益性が低かったため、他の銀行では同一条件で融資を肩代わりできなかったことも要因の一つであった。いずれにせよ、「利用者保護」という名目で預金保険制度をリスクにさらすことは適切ではなく、わが国企業の収益力の問題は、銀行破綻の阻止ではなく、構造改革によって解決されなくてはならない。

(3) 情報の非対称性と金融当局の役割

預金保険制度は、「預金」という名目で、富のうちの一定金額（1千万円まで）を合理的なポートフォリオ選択の対象から除外してよいことを認める仕組みと考えられる。したがって、1千万円を超える部分については、他の資産と並んだ投資機会として合理的なポートフォリオ選択が求められる。同時に、これは、1千万円を超える部分については、預金者と投資家という識別がなくなり、一律に、投資家として行動することが求められる。そうであれば、各銀行の預金についても、証券と同様なディスクロージャーを義務付けることにより、情報の非対称性から生じる誤った選択を回避しなければならない。

預金者が個別銀行の健全性について一定の水準で把握できるならば、特定の銀行の破綻リスクが高まった場合、最適ポートフォリオの見直しの結果として、富の配分が、そのような不良銀行の預金から他行の預金あるいは他の資産へとシフトする。通常、正常な銀行間では預金のリスク・リターン属性に大きな差異がない（リスク・リターン次元上で、近い箇所にプロットされている）とするならば、この特定銀行の預金から他の銀行の預金にシフトするにすぎない。したがって、通常の状態では、金融（仲介）システムから資金が漏出するといった事態は簡単には起きない。しかし、情報の非対称性が存在し、個別銀行の健全性を正しく判断できない状態では、預金者の冷静かつ合理的な対応を期待することは難しい。金融（仲介）システムに対する不信認が生じる場合、一般的な預金離れ現象が顕在化する可能性はある。さらに、その際、預金離れの受け皿となるべき証券市場が未成熟なことなどから、直接金融市場を含む金融システム全体に対する不信認にエスカレートして、資金が全体系から漏出してしまいう可能性もあり得る。

情報の非対称性が問題となる原因は2つ考えられる。まずひとつめは、公表されている情報が合理的なリスク回避行動を決定する上で極めて不十分と考えられる場合である。そして、もうひとつは、公表されている情報は不十分ではないが、預金者がそれを加工・分析する能力に欠けている場合である。後者であれば、他の証券におけると同様に、格付のような評価サービスが存在する意義がある。人々は、これらの情報サービスに対して対価を支払うことによって合理的な選択に到達できる。しかし、前者であれば、金融当局は、銀行に対して情報開示を一層促すとともに、金融当局自身、金融（仲介）

システム自体の健全性の程度に関する情報を生産し、国民に具体的に提示することによって、預金者の適切な情報処理活動をサポートする必要がある。わが国の現状は、こうした情報公開と、金融当局による情報生産とその活用、の両面で不十分であると考えられる。

(4) 健全性の基準

銀行の「健全性」について議論する上で、まず、その概念自体の定義にコンセンサスがあるわけではないが、「銀行等金融仲介機関を経由する資金配分メカニズムが有効に機能しているとき、金融（仲介）システムが『健全』である」と定義しておこう。すなわち、余剰主体から預金として受信したカネが効率的な投資計画をもつ主体に貸付として与信され経済の付加価値を増加させている（少なくとも低下させていない）とき、金融システムは有効に機能しており、「健全」であると認められる。金融（仲介）システムは、それが有効に機能するためには、預金者から、金融（仲介）システムは破綻しないとの信認がなければならないという意味で、これは、有効に機能するためには金融（仲介）システムの破綻リスクがない（あるいは、少なくとも認識されないほどに小さい）ことを同時に求めている。ただし、有効に機能しないからといって破綻リスクがあるということにはならない。

健全性の概念について、このように定義することが同意されたとしても、具体的に把握する上での確な統計情報や方法がないという操作上の困難がある。本稿での目的は、「健全性」を具体的に示すことにあるので、この点について、多少の議論を展開しておく必要がある。

わが国金融（仲介）システムがおおむね機能しているかどうかという意味で健全性を測るならば、大雑把には、貨幣乗数を見てもある程度はわかる。日本銀行がコントロールする当座預金残高を含むマネタリーベースは、前年比で20%台の大幅な伸び（2002年8月：前年比26.1%）を示しているのに対し、より広義のマネーサプライ（ $M2 + CD$ ）は前年比3%台半ばの伸び（2002年8月：前年比3.5%）にとどまっており、貨幣乗数は80年代後半の12倍程度から、最近では7倍程度まで低下している。こうした現状は、金融（仲介）システムの信用創造機能が著しく低下し、日本銀行による量的緩和政策の効果が発現されない異常な状態にあることを示している。こうした貨幣乗数の低さは、金融（仲介）システムが効率的に機能していないという意味で、不健全性を示す指標にはなり得る。しかし、だからといって、金融（仲介）システムの破綻リスクが高まっているとはかならずしもいえない。

さらに、このような考え方を具体化していく上で、金融システムや個別銀行が健全かどうかの状態を識別する情報として何を採用するべきかの困難がある。破綻リスクとするならば、その代理変数として業務純益、経常利益、ROA、ROE等の収益性を示す財務指

標、あるいは、自己資本比率等資本の十分性を示す財務指標が入手可能であるが、これらは、株式市場での評価を含んでいないだけでなく、それぞれ単体として、銀行の経営状態を判断する情報としてかならずしも十分ではないので、総合的に利用する必要がある。不良債権比率等も有効な情報であるが、かならずしもすべての銀行については揃わない。

このほかに、銀行の破綻リスクの概念に近いものとして、オプション理論に基づいて推計されるEDP¹³（期待倒産確率）があるが、これは、株価から推計するため、その時々々の株式相場の影響が強く反映され、株式相場の乱高下が見られるときには過大に推計される欠陥があり、さらに、すべての銀行の株式が上場されて活発に取引されているわけではない。また、海外の銀行について同一レベルでの情報が揃わないという統計上の困難がある。

さらに、上掲のいずれの指標を使用したとしても、「健全」であるか「不健全」であるかを厳密に区別する、絶対的な判断基準の設定も容易ではない。たとえば、国際統一基準行については、自己資本比率が8%を下回るかどうか健全性の判断基準とされることがある。そして、この水準を下回ると、BIS基準に基づき、海外営業拠点からの撤退を余儀なくされる。しかし、BIS基準は、基準値まで低下する以前の段階で、自己資本比率以外の要因を総合的に判断することによって、健全性を判断する目的に沿うものではかならずしもない。

統計的に相対的な判断基準を作成する方法としては、次の2つが考えられる。

第1は、分析対象となる銀行（世界の銀行、あるいは、日本の銀行）すべてを標本集団とし、そこから推定された分布を利用して相対的な判断基準を作成する方法である。概念的には、銀行経営について、もっとも不健全な状態（左端）から完全に健全な状態（右端）まで、連続的なすべての状態について確率密度が付与された分布を想定し、この分布の一定比率にあたる左片側の端にある銀行経営を「健全とは有意に異なる」状態、それより右側にあるすべての銀行経営を「健全といっても有意に棄却できない」状態と区分し、前者の状態にある銀行を「不健全」、後者の状態にある銀行を「健全」と消極的に肯定することによって識別することが考えられる。いずれにしても、ここでは、真の確率分布が不明で、絶対的な判断基準となるベンチマークは存在しないので、成績の偏差値のように標本分布の中で相対的に識別される。この方法だと、本当はすべての銀行が健全であっても、かならず一定比率の銀行が不健全銀行として認定されてしまう欠点がある。

第2は、「健全」と思われるグループの分布をあらかじめ推定し、分析対象となる銀行の特性がこの健全なグループの平均特性から有意に乖離しているとき、「不健全」と認定する方法である。具体的には、世界の銀行の中から健全銀行に符合する標本集団を事前に出し、この標本特性と分析対象とする銀行または銀行群の特性とを比較する。この方法は、当然のことながら、健全銀行を先見的に選定することが困難であるという問題に直面する。

第3は、上記のいずれの方法でも、「健全性」の概念に合致した単一指標は基本的に存在

¹³ Expected Default Probability

しないことから、銀行業務に必要な健全性に関連した成分が凝縮されていると思われる複数の関連指標から共通する成分を抽出し、それを用いて総合的に評価しようとする方法である。具体的には、主成分分析によって、関連する財務指標等から主成分を抽出する。この方法によれば、たしかに、サンプル銀行の財務指標の数値から主たる成分を抽出できる。ただし、その抽出された成分がどのような特性を示すものかは先験的にはわからず、その成分の意味づけが困難な場合も少なくない。

3 . 銀行経営の国際比較

本章では、まず、世界の主要銀行を対象とした主成分分析を行い、そこから抽出された主成分の特性に従ってわが国の主要銀行を評価するとどのような結果になるかを示す。次に、わが国の主要銀行を対象とした同様の分析に基づき、そこから抽出された主成分の特性と、世界の主要銀行から抽出された主成分の特性とを比較し、わが国の主要銀行の特徴を明らかにする。

(1) 分析方法

本稿では、世界の主要銀行群の財務データから代表的な複数の特性を抽出し、そのような特性を評価の次元として見立てることによって、わが国の金融システムをそのような特性モデルに従って評価したときの得点が、世界の主要銀行の平均得点から有意に低く乖離しているとき、わが国の金融（仲介）システムは不健全であるものと判断することとした。本来、「世界の健全銀行」の特性を抽出してこれをベンチマークとする方法のほうが望ましいが、この場合には、それ以前に、世界のどの銀行が健全かどうかを判断しなければならずトートロジーに陥る。したがって、本稿では、世界の主要銀行の財務データ中には健全たる成分が強く含まれているものと便宜的に見なして、代表的な特性を抽出することとした。この方法は、知名度の高い銀行ばかりなのでどのような銀行が高い評価を得ることができるのかをイメージしやすいという長所はあるが、他方で、銀行の国際比較にすぎないという点で課題を残している。

また、本稿では、各指標を個別に比較していくという方法はとらず、判断のための新たな総合的な合成指標を作成した。合成指標の作成には、健全とされる世界の銀行群が公表する個別の財務データを主成分分析¹⁴にかけるという方法をとった。主成分分析は、多変量

¹⁴ 主成分分析（Principal Component Analysis, PCA）とは、互いに相関のあるP個の観測変数からなる多変量データ行列Xから、新たに互いに直行するP個の合成変数からなる多変量データ行列Fを作る多変量解析の一方法である。この互いに無相関の合成変数のことを主成分という。銀行の財務データから

のデータから本質的な少数の変量を合成し、それをもってデータを分析する方法である。これによって、ベンチマークとなる対象銀行群の財務データを圧縮し、本質的な特性に要約される合成指標を抽出することができる。こうして得られた主成分において、各指標の係数をウェイトとすることによって、わが国または海外の個別銀行の主成分得点が算出される。そこで、この得点をもって、健全性を判断していこうというのが本稿の試みである。図表1は、本稿での作業から金融システムの健全性に関する判断までの流れを整理したものである。

(2) 世界の主要銀行の特性分析

世界の主要銀行を分析するためのベンチマーク集団として、本稿では、総資産額上位20行¹⁵を採用し、その1993年度から2001年度までの財務データを使用して代表的な特性を抽出することとした。標本を上位50社まで拡大しても、主成分について有意な差異がなく、欧米以外のイメージの難しい銀行が含まれてくることから、上位20社における分析結果を採用した。使用した財務データは、ROA [純利益/平均総資産] や純貸出比率 [(総貸付 - 貸倒引当金)/総資産] など共通に入手できる23の銀行財務指標¹⁶である¹⁷。これらを主成分分析にかけ、第1主成分から順に、ベクトルの主成分を構成する各指標の係数(ウェイト)から、そのベクトルが銀行経営のどのような成分を表しているかの意味づけを行った。

抽出された1番目の主成分(「第1主成分」という)は、「基礎収益力」であり¹⁸、その寄与率は45%と高かった。2番目の主成分(「第2主成分」という)は「安全性」であり¹⁹、寄与率は17%であった。2番目の主成分までの累積寄与率は62%となっており、この2つの成分で世界主要銀行スタンダードによる銀行の財務指標の62%が説明できる(図表2参

算出される各指標は互いに相関がある。これを主成分分析にかけると、それぞれの成分は無相関であり、かつばらつきが大きくなるような新たな尺度の合成得点(原データの変量×係数)を作り出すというものである。抽出された主成分の解釈については、原データにかかる係数の絶対値が大きいものに注目し、意味づけを行った。

¹⁵ 別添資料1「世界主要行リスト」参照。

¹⁶ 別添資料2「銀行の経営指標」参照。

¹⁷ 使用した23個の指標は、それぞれが経営の全く異なった側面を表しているのではなく、ある程度共通した性質を説明する指標も含んでいる。たとえば、分子が自己資本である指標が4つある。これにより、自己資本が高いという特徴だけを表すのではなく、より詳細に総資産や純貸出などの分母の違いによって、どのような資産に対する自己資本の比率が、主成分として抽出された成分に一番効いてくるのかという特徴の分析も行うことが可能である。

¹⁸ 資金収支率やその他業務収益比率、ROA(総資産純利益率)などの基礎的な収益力を表す指標の係数が高くなっていることから、資金業務、非資金業務を含めた本業収益を表す「基礎収益力」を示す主成分であると解釈できる。

¹⁹ 自己資本 - 純貸出比率や貸倒引当金 - 貸出比率が高くなっている一方で、純貸出 - 総資産比率がマイナスとなっているなど、資産ポートフォリオに占める貸出金の少なさや自己資本の厚さを表す指標が抽出された。これは「安全性」を示す主成分と解釈できる。

照)

次に、この第1主成分である「基礎収益力」と第2主成分である「安全性」により世界の主要銀行とわが国の主要銀行について個別銀行ごとに得点化し、基礎収益力の高い銀行が右方向、安全性の高い銀行が上方向、に表示されるようにプロットした。結果、アメリカの銀行、ヨーロッパの銀行、日本の銀行について、はっきりとした特徴の違いが表れた(図表3参照)。これによると、アメリカの銀行は、基礎収益力がかなり高い水準、すなわち、右側の方向に片寄った位置に分布しており、収益力重視の経営姿勢が示されている。一方で、ヨーロッパの銀行を見ると、基礎収益力はそれほど高くないが、安全性を見ると総じて高い傾向があり、やや上方に分布している。

さらに、図表3は、邦銀の現状についても次のことを示唆している。

第一に、邦銀は「基礎収益力」において、グローバルスタンダードに達していないことが示されている。わが国の銀行において基礎収益力が低いのは、貸出利鞘が低いことと資金業務の割合が高いことが影響しているであろう。「基礎収益力」を示す第1主成分の中でウェイトが高いものは、資金収支率、その他の業務収益率、非利息費用比率、ROA(総資産利益率)などである。これより、世界の主要銀行のうち、資金収支率、非資金業務収益率が高く、ROAも高い銀行が基礎収益力の高い銀行となる。世界の銀行では、基礎収益力の格差が大きいため散らばりが大きく、第1主成分として抽出されている。邦銀においては、業務における資金業務の比率は高く、その資金業務における貸出金利が低いため、貸出利鞘が低くなっている。貸出金利は、収益、リスクスプレッド、人件費などの諸経費、調達コストからなる。このところ、貸倒れリスクの上昇によりリスクスプレッドが高まり、リスクに応じたスプレッドを取るという動きがクローズアップされているが、貸出金利の構成要素のうち、収益にあたる部分についても、アメリカの銀行と比較すると邦銀では低い²⁰。また、資金業務の割合について純貸出-総資産比率で見ると、世界の主要銀行は平均で約50%であるのに対し、わが国の主要銀行の平均では約65%と資金業務の割合が高くなっている。

第二に、わが国の銀行が欧米の銀行に比べ「安全性」が劣ることも示されている。わが国の銀行の安全性が低いのは、貸出業務の割合が大きいことと、自己資本が少ないことによるものと考えられる。「安全性」を表す第2主成分の中でウェイトが高いのは、自己資本-純貸出比率、ROE、純貸出-総資産比率などである。邦銀は、貸出業務の割合が大きいためリスクウェイト後の自己資本比率が低いことと、最終収益が低いため十分な内部留保が確保できないことが特徴として見られる。邦銀では、資金業務の割合が大きく、資産ポートフォリオの中で比較的高いリスクの資産である貸出金の占める割合が大きくなっているため、抱えるリスク量が大きくなり、安全性が劣っていると考えられる。

²⁰ 日本銀行[2001] - 4、参照。実現信用コスト控除後貸出利鞘(貸出金利の構成要素のうち、収益・経費率・調達コストの和)を見ると、米銀は3%台前半であるのに対し、邦銀は0%台後半となっている。

第三に、米国の銀行、欧州の銀行がそれぞれに散らばりを持って分布しているのに対して、邦銀はその数が多いにもかかわらず、小さい円の集合に集中しており、邦銀の経営は同質的であることが示されている。これは、邦銀が、護送船団金融行政の特徴であった横並び経営から、あいかわらず抜け出せていないことを示唆するであろう。わが国の主要銀行においては、都市銀行、信託銀行、長期信用銀行と業態の差があり、信託銀行は収益性が高いなどの特性は見られるが、いずれも資金業務を柱とした同じような経営構造となっており、この分析で見える限り、個別銀行ごとに特色ある経営は見られない（図表4参照）。

さらに、図表5は地方銀行（第二地方銀行傘下を除く）を加えた結果を示している。これによれば、わが国の銀行が相対的に基礎収益力、安全性のいずれにおいても相対的に劣位にあるという結論は変わらない。さらに、わが国の銀行だけを見ると、主要銀行のほうが地方銀行に比べて劣っていることを示しているが、これは、当局による不良債権処理圧力が主要銀行に集中していることによるものであり、地方銀行の実態がまだ顕在化していないことによる可能性がある。

（3）わが国主要銀行の特性分析

本節では、わが国主要銀行²¹の財務指標による主成分分析を行い、抽出された特性と前項で行った世界の主要銀行の分析とを比較し、世界の主要銀行とわが国の主要銀行で、抽出される成分とその寄与率の違いを比較した（図表2参照）。

わが国の主要銀行の財務データから抽出された第1主成分は「資産の質」²²であり、以下、第2主成分は「安全性」²³、第3主成分は「資金効率」²⁴、そして、第4主成分になって、「基礎収益力」²⁵が登場した。第4主成分までの累積寄与率は、71%である。

なお、世界の主要銀行とわが国の主要銀行の主成分分析において、「基礎収益力」や「安全性」といった主成分の名称は同じものを使用しているが、それぞれを構成する経済指標のウェイトは、その標本集団の特徴を反映し違うウェイトとなっている。

以上より、以下の特徴が挙げられる。

²¹ 旧三和銀行、旧東海銀行、旧さくら銀行、旧住友銀行、東京三菱銀行、旧第一勧業銀行、旧富士銀行、大和銀行、あさひ銀行、旧日本興業銀行、三菱信託銀行、住友信託銀行、みずほアセット信託銀行、中央三井信託銀行、U F J信託銀行の15行。

²² 第1主成分の得点は、貸倒引当金比率が高い、貸倒引当金繰入額 - 資金運用収益比率が高い、非利息費用比率が高い、ROA（純利益/総資産比率）が低い、ROE（純利益/自己資本比率）が低い、のときに高くなるなどの特徴がある。

²³ 自己資本 - 総資産比率や自己資本 - 預金および短期調達比率など分子が自己資本である指標の比率が高い、資金収支率が低い、純貸出 - 総資産比率が低い、のときに高くなるなどの特徴がある。

²⁴ 不良債権比率が低い、自己資本 - 預金および短期調達比率が低い、純貸付 - 預金と短期調達比率が低い、流動性資産 - 預金と短期調達比率が低いときに高くなるなどの特徴がある。

²⁵ 資金収支率が低い、その他業務収益比率が低い、ときに低くなるなどの特徴がある。

第一に、わが国では一番説明力の高い主成分は、「資産の質」である。第1主成分の構成を見ると、貸倒引当金のウェイトが高くなっている一方で、ROAやROEが低くなっており、不良債権比率とROA、ROEの間に負の相関がある。これより、不良債権の多さが最終収益にも大きな影響を与えていることがわかる。世界の主要銀行における主成分分析では、この「資産の質」を表す主成分は4番目になっており、寄与率は7%とそれほど説明力は高くない。多額の不良債権の存在が各行の収益など経営体系に大きな違いを与えていることが示唆された。

第二に、世界の主要銀行において説明力の高い収益力を表す指標については、わが国では、第4主成分と劣位にある。前項で分析したように、邦銀の貸出利鞘が海外の銀行に比べ低いことから、わが国では各行とも収益力は低くなっており、あまり差がついていない。また、諸外国特に米国においては、基礎収益力が銀行の経営を見る上で重要な指標として定着しており、基礎収益力を高めることが経営の達成目標となっているのに対し、わが国では、銀行経営を見る上では収益力がそれほど重視されてこなかった²⁶ことがこのような結果に現れている²⁷。

第三に、世界の主要銀行に比べ、わが国主要銀行の方が、第1主成分の説明力が低く、説明する主成分が分散・多様化している。わが国主要銀行の主成分の寄与率は、第1主成分が28%、第4主成分までの累積寄与率を見ても71%と、世界主要銀行において第1主成分が46%、第4主成分までで78%と高い寄与率であるのに比べ、説明力が低くなっている。こうした主成分の寄与率が低いことの要因は以下のように考えられる。まず、世界の主要銀行、特にアメリカの銀行においては、基礎収益力の向上に寄与するROAや資金収支率などの指標が定着しており、経営者の明示的な数値目標となっている。このため、世界の銀行のモデルにおいては、他の主成分に比べて、第1主成分の寄与率が圧倒的に高くなったのであろう。一方、わが国の銀行は第1主成分とされた指標を意識する経営がなされなかったこと、もしくは、目標とはしたがその結果である財務指標がさほど上がらなかったことなどが考えられる。たしかに、わが国の銀行分析で抽出された第1主成分は「資産の質」であり、これは、わが国の現状においては、経営の努力によって生じてくる成分というよりは、むしろ、事業環境の悪化という外部環境に少なからず影響されたものである。この要因としては、一つには、わが国の銀行経営において不良債権というものの存在が大きな重石になっていること、もう一つには、わが国において経営の指針となるような明確な指標がなく、銀行の経営を表す核となる成分がないために、抽出される成分が分散していることが考えられる。

²⁶ わが国銀行が収益性より規模を重視してきたことは、第4章にて分析。

²⁷ このところ、貸出金利の引上げなど収益力を強化しようとする取り組みが行われている。

4. わが国銀行経営の変遷

本章では、わが国の銀行の経営について過去からの変化を比較分析する。わが国の主要銀行²⁸の1976年から2002年にわたる長期間の財務データを主成分分析にかけ、時代を経るごとに経営の特性がどのように変化したのかを見る。まず、主要各行の決算書より10の財務指標を算出し、全期間による主成分分析を行った²⁹。そこから抽出された主成分の動向により各年度の特徴を算出し、その特徴によって、76年から81年までを第1期、82年から88年までを第2期、89年から93年までを第3期、94年から98年までを第4期、99年から02年までを第5期、と5期間に区分した。

図表6は、その分析結果を示している。第1期から第5期の第1主成分は、いずれも「効率性」と「規模」を表す指標に重みづけがされている。続く第2期から第5期では、「資産の質」と「収益性」を表す指標が第1主成分として抽出された。図表7は、各指標の相関を示している。第1期から第2期に効いている「効率性」と「規模」を表す2つの財務指標は、1993年までの期間に相関が高い。第2期から第5期に効いている「資産の質」と「収益性」では、第2期から第3期まではほとんど相関が見られないが、第3期から第5期では相関係数が約0.7と高くなっている。

また、特性分析によって区分された期間について歴史的に特徴づけると、第1期は石油ショックや企業による借入金削減の動き、第2期は金利自由化などの規制緩和といった特徴が、続いて、第3期はバブル経済の絶頂期とその後、第4期はバブル崩壊後不良債権問題が発生、住宅金融専門会社の破綻処理、第5期は金融監督庁の発足と2度に渡る公的資金注入、デフレ時代にあたる。

分析結果は、わが国の銀行の経営を説明する特性として、過去のいずれの時期においても共通に「規模」を表す指標が効いていることを示している。第1期から第5期には、「規模」が第1主成分として抽出され、また、第2期以降も「規模」を表す指標が第2主成分となっている。経営目標としては、収益性の向上や資産の質の向上よりも、規模の拡大が追求されていた可能性を示唆している。特に、第2期までの「効率性」と「規模」の相関の高さから、規模が大きくなれば粗利などの利益も生み出されるような構造ができ上がっていたと考えられる。事実、その期間の銀行行動を見ると、預金、貸出金を増やしていくという量追求の経済の方向へ進んでいる（図表8参照）。「規模」追求の経営は、80年代後半の規制緩和により終わりを迎えたかのように思われるが、本稿の分析結果によれば、第

²⁸ 旧第一勧業銀行、旧富士銀行、旧日本興業銀行、みずほアセット信託銀行、東京三菱銀行、三菱信託銀行、UFJ銀行、UFJ信託銀行、三井住友銀行、あさひ銀行、大和銀行、中央三井信託銀行、住友信託銀行の13行。

²⁹ 日本経済新聞社の「日経 NEEDS」より、各銀行の決算数字を使用。「安全性」、「健全性」、「収益性」、「効率性」、「規模」を表す財務指標をそれぞれ2つ作成し、計10個の指標を用いた（参考4）。対象銀行は、2002年3月期に存在する主要銀行13行（参考5）。合併した銀行の決算数字については遡って単純合算した。期間は1976年3月期から2002年3月期までの27年間。但し、2002年3月期は各行決算書の数字を使用。

期に相当する 89 年以降のバブル期においても現象として見られている。このような銀行の経営方針が続けられたことが、バブル期における融資の拡大路線をとらせた一因であると考えられる。

しかし、第 期以降、「規模」と「効率性」との相関関係は低くなっている。「規模」の向上のみによって、銀行の経営がプラスに働いてくるものではなくなっていることがわかる。この期間からは、不良債権の発生により資産の質が損なわれ、その処理のために収益が圧迫されるという関係が存在したと考えられる。

バブル崩壊直後においては、不良債権は問題として認識されていない状態であり、保有株式の含み益等により利益の捻出を図ることができたため、銀行の経営に与える影響は限定的であったと思われる。バブル崩壊の影響が現れてくるのは、第 期に入り 94 年を過ぎた頃からである。銀行が過去の蓄積を使い果たした後、「規模」の効果は効かなくなり、銀行の特徴を表すものとして「資産の質」の影響が強くなったといえよう。銀行の保有する資産の質が劣化し、その処理のために収益が圧迫された。第 期以降においては、不良債権の存在が、明らかに経営に影響を及ぼすようになった。これは 2002 年においても続いており、この不良債権による健全性の低下や収益への悪影響といった構造を変えることが、銀行の経営を健全化させるために必要であると考えられる。

5 結語 - 金融システムの今後の課題

(1) 分析結果のまとめ

これまでの分析から、基礎収益力を横軸に、安全性を縦軸に各銀行の評価をプロットしてみると、わが国の銀行は、南西部分に位置し、かつ、極めて小さな楕円形の集合の中に含まれていることがわかった。これより、まず、わが国の銀行は、基礎収益力、安全性のいずれの評価次元においても、世界の主要銀行に比べて明らかに劣っていることがわかる。さらに、このような特徴は邦銀全体に見られる共通のものであり、わが国の銀行の経営体質が同質的であることもわかる。このように邦銀の特徴が酷似しているのは、形式上は都市銀行、長期信用銀行、信託銀行と業態が分かれているが、実態的には、どの業態も核となっているのが類似の預金・貸出業務であり、事実上同質的な経営体質になっているからと考えられる。

他方、欧州の主要銀行は、安全性に関して一定の水準をクリアし、かつ、より広い円集合を示しており、その経営体質に差異がある。また、米国の銀行については、右方向に有意に離れた位置にあることから、収益性重視の経営姿勢が強く表れており、かつ、収益性と安全性との間にトレードオフが見られ、有意な差異がある。このように、欧米の主要銀行に比べて、わが国の主要銀行は極めて同質的であり、わが国の金融システムのリスクが、

各行固有のリスクではなく共通のシステムティックなリスクに支配されていることを示している。これは、不況（好況）になるとすべての銀行が不調（好調）になるといった具合に、わが国の金融システムのリスクが景気の循環局面で増幅される可能性を示しており、金融システムの健全性を回復する上で、銀行がそれぞれ特徴ある経営体質を備えるよう育成することの重要性を示唆している。

また、わが国の主要銀行の経営体質に関する過去 25 年間にわたる長期的な分析から、93 年度までは規模が主な特性であり、規模の拡大が効率性を高めたのに対し、94 年度からは資産の質が主な特性となっており、資産の質の劣化が収益を圧迫する構図になっていることがわかる。わが国の銀行が収益性を重視しなかったのは、規制金利の下であったため規模の経済性が働いていたことによるが、それであれば、金利自由化以降は規模の経済性は低下しているはずであるから、邦銀の経営方針は、「規模」から「収益性」へと急速に転換しているはずである。しかし、預金金利が完全に自由化された 94 年以降においても規模の成分が 2 番目となっており、銀行は金融自由化以降も規模重視の経営から抜け出せていなかったことが示唆されている。つまり、護送船団金融行政によって指導されていた規制金利時代の横並び経営が予想以上に継続し、わが国の銀行が収益性重視の経営への移行に成功する前に、景気が悪化したため、さらに景気低迷が長期化する中で、不良債権処理が重石となって銀行の収益性が大きく圧迫されたものと思われる。この解消のため、邦銀においては、手数料ビジネスの拡大や、信用リスクを考慮した合理的な貸出金利の採用によって収益の向上を図るなど、収益重視経営への転換を図ろうとしているが、その成果は現段階では現れていない。

（２）分析結果からのインプリケーション

本稿でのファクトファインディングスから、わが国の金融行政に関する次の示唆が得られる。邦銀の経営は同質化しており、各行が特徴のある経営をしているとは思われない。しかし、邦銀が、単なる合併推進によって破綻リスクを回避しようとするのであれば、同質的な主要銀行の合併は共通なシステムティックリスクを強める結果、金融システムの健全性向上には寄与しないと考えられる。また、金融庁は、地域金融機関の合併等推進策の一環として公的資金の注入を行う方針を表明した³⁰ が、金融（仲介）システムのリスク軽減の観点から、銀行合併に一時的な延命措置の機会を与えることのないようにする必要があろう。わが国の合併を見ると、合併相手の選別に際して、規模や地域基盤のほうが優先されがちで、経営方針や収益体質によるシナジー効果を重視する意識が薄弱な事例が散見

³⁰ 金融庁は14年8月、金融機関の合併等促進策として、システム投資や登録免許税等の税負担など高い合併コストを軽減（税制措置）、合併等による自己資本比率の低下を回復（資本増強、政府保証）、等の措置を財政当局に要望した。

されることは極めて問題である。現状、日本の銀行群が小さな楕円集合の中に位置しているということは、個別銀行が類似のリスクを抱えており、金融システムとしての不安定を高めているといえるが、これは見方を変えれば、各銀行が独自の経営色を打ち出し、同質的な経営体質から脱却できれば、金融システム全体としてのリスクを軽減させることができることを意味している。金融行政は、わが国の銀行が、多様化によってより大きな円集合として表示されるように、そして、北東方向に移動することを目的とすべきである。すなわち、金融システムの安定性を高めるために、健全性で回復する見込みの低い銀行については積極的に早期是正を進め、それと同時に、銀行が特色ある経営のための業務に関して裁量の余地を拡大する必要がある。

(3) 金融システムを規律づけるガバナンスシステムの構築

今後、ペイオフ解禁を間近に控え、個別銀行の破綻リスクへの関心はますます高まっていくであろう。政府は、個別銀行の破綻によって預金者の金融（仲介）システムへの信認を失わないよう、頑健な構造を構築していく必要がある。図表9は、個別銀行経営の健全性と金融システムの健全性を確保するためのガバナンス構造を提案したものである。ここでは、規律づけのベースとなる評価情報は、個別銀行に関するものと、金融（仲介）システムに関するもの、との2通りが示されている。個別銀行に関する評価は、公表情報やヒアリング情報に基づき、格付機関等の専門会社が、評価を預金者や投資家に提供する。これに対して、金融当局（金融庁、日本銀行）は、さらに立入検査による情報を含めて評価分析を行うが、こうした分析結果は純粋に監督指導に利用されるものであり、米国のCAMELSと同様、公表はされない。預金者や投資家は、公表された財務等情報や評価会社の情報を購入し、その結果、預金者は不健全な銀行から預金を引き上げることによって、投資家はその株式を売却することによって、さらに、機関投資家は場合によっては経営に介入することによって、それぞれ、個別銀行の経営を規律づけることになる。

他方、金融（仲介）システムに関する評価は、特に金融当局によって担われるべきである。金融当局は、公表情報に立入検査の結果を加えて、個別銀行の経営分析を通じて金融（仲介）システムの健全性を評価することができる。金融当局は、こうした金融（仲介）システムに関する評価の概要をタイムリーに公表し、わが国の金融（仲介）システムが諸外国に比べてどのような評価にあるのか、その検証結果を加えて説得力のある形で定期的に公表すべきである。こうした情報生産を通じて、預金者が、情報の非対称性から金融システムに対して過度に不信感を抱くことを防ぐことができる。金融当局は、通常の金融監督業務に加え、こうした、民間による個別銀行の評価と、金融当局による金融システムに対する評価に基づいて、預金者が合理的に預入銀行を選択するという、預金者を含む市場等による銀行の規律づけ機能を活用すべきであろう。

また、当局自身、関係者との間で利害関係を有するとともに、それに左右される可能性もあり得る。こうした点も踏まえ、政府内でのガバナンス構造をどう構築し、それによって適切な政策対応をどのように担保するか、について建設的な議論が行われるべきである。現在、不良債権問題をめぐる金融当局の対応に対して、市場の信認が得られていない可能性を考えると、金融当局の信認回復のためにも、政府全体での相互牽制態勢が必要と考えられる。こうした点を考慮すれば、内閣官房や、経済財政政策の企画調整との関連で、内閣府の経済財政部門が、金融の望ましいあり方という大所高所から金融システムを分析・評価し、その結果も踏まえ、金融当局の監視・監督業務をチェックする役割を果たす必要がある。

さらに、図表 10 は、金融当局が、立入検査（オンサイトモニタリング）と公表情報によるモニタリング（オフサイトモニタリング）を活用して、国内銀行の分析評価を随時実施することによって監視し、その結果として、健全銀行か不健全な銀行かを識別し、どのように対応すべきかを整理したものである。本稿で提示したプロトモデルは、一層充実させることによって、銀行の分析評価を行う分析ボックスとして機能すると考えられる。

本稿の分析は、財務データだけに基づく簡単な主成分分析による評価方法を提示したが、今後の課題として、さらに、株価情報、債券、クレジットスワップのレート等の市場情報を組み込むことによって拡張するとともに、統計的な精緻化をはかる必要がある。

（４）望ましい金融システムをめざして

また、本稿は、金融（仲介）システムの「健全性」を単一指標ではなく、世界の主要銀行と比較して、どう総合的に捉えることができるかを問題意識として出発したが、いったん「健全性」を表す主成分が得られれば、その固有ベクトルから、米銀や欧州銀行の健全性のレベルを邦銀が確保するのに必要な各種財務指標の具体的な数値を得ることができる。したがって、こうした方法を精緻化することにより、銀行経営の目指す目標を単一指標に縛り、経営の同質化によって金融（仲介）システムのリスクを増幅させることなく、同時に、単一指標に還元した場合に、たとえば自己資本がどの程度追加的に必要となるか、などの概算値を具体的に得ることが可能になる。

今後、金融（仲介）システムの頑健性を高めるために、不良債権処理のみならず、金融機関の収益性の向上が必要だとする議論がある。これまでの本稿での分析結果を踏まえると、こうした政策的対応としては、金融（仲介）システムのリスクを軽減する上で、個別銀行を ROA や ROE といった単一指標の目標で縛るのではなく、複数の指標の構成によって経営方針を提出させる等、銀行経営に自由度を持たせつつ、自律的な収益性と安全性の改善を促す方を検討することが必要であり、また、可能ではないかと考えられる。たとえば、図表 11 は、本稿の分析結果に基づく政策デザインの一案である。これによれば、現状の金融（仲介）システムから出発して、第一段階は抜本的な「安全性」の向上と、相対的に漸

進的な「収益性」の改善が必要であり、第二段階として収益性をより重視した経営姿勢がとられることが望ましい。ただし、いずれも、個別銀行の経営姿勢が多様化される方向こそ、金融（仲介）システムの安定化に寄与すると考えられる。また、こうした政策対応を実効性あるものとするためには、フォローアップにおける金融当局の監視能力もまたその水準を問われることになる。

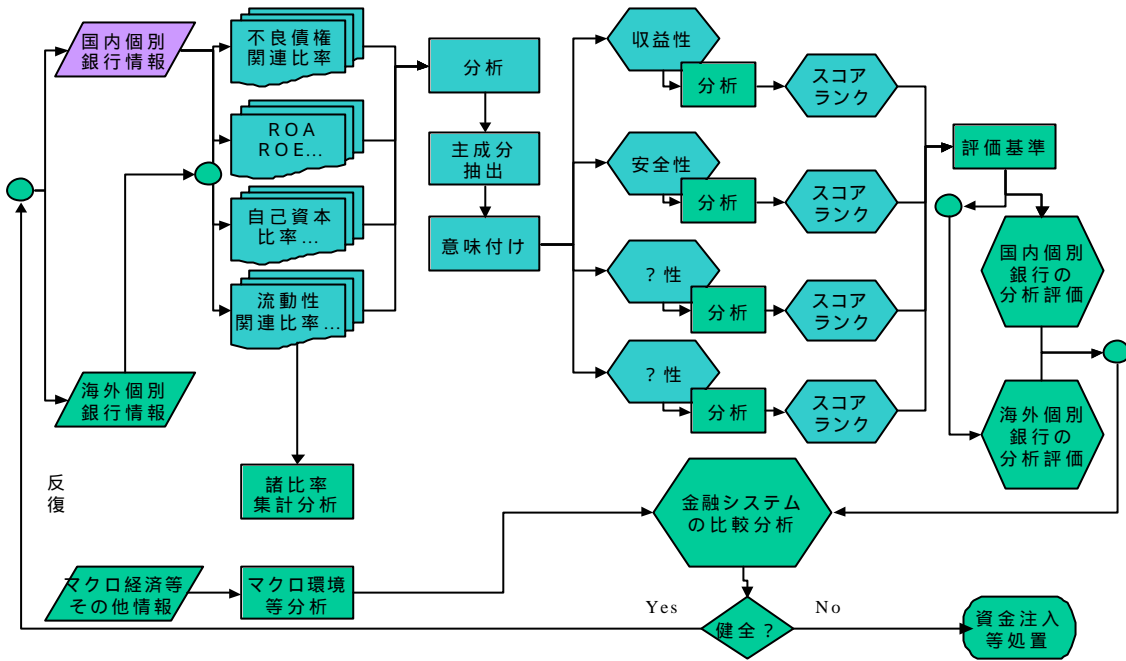
政府は、不良債権処理の加速を通じて、金融（仲介）システムの安定性を図り、円滑な資金仲介機能を回復させることにより、構造改革の進捗を高めることとしている。こうした動きに対して、本稿が金融（仲介）システムの機能回復に向けた政策デザインの策定に何らかの示唆を与えることができれば幸いである。

[脱稿 2002 年 9 月 27 日]

【参考文献】

- BIS, *The 72nd Annual General Meeting of the BIS*, 8 July 2002 (2002.7).
- BIS, *Quarterly Review: International Banking and Financial Market Developments*, (2002.9).
- ECB, *Financial sectors in EU Accession Countries*. (2002.8).
- IMF, *Financial Soundness Indicators: Analytical Aspects and Country Practices*, (2002.4).
- Gilbert, R. Alton, Andrew P. Meyer, and Mark D. Vaughan, "The role of Supervisory Screens and Econometric Models in Offsite Surveillance", *Federal Reserve Bank of St. Louis Review* (Nov/Dec 1999), pp. 31-56.
- Sundararajan, V., Charles Enoch, Armida San Jose, Paul Hilbers, Russell Krueger, Marina Moretti, and Graham Slack, "Financial Soundness Indicators: Analytical Aspects and County Practices", *IMF Occasional Paper 212*, 2002.
- 大村敬一、水上慎士、山崎洋一「公的資金による資本注入について 1999年3月の転換権付優先株式による公的資金注入方式」内閣府政策統括官(経済財政 景気判断・政策分析担当)『景気判断・政策分析ディスカッション・ペーパー』DP/02-1(2002.5)
- 白鳥哲哉、大山剛「近年における邦銀の収益低迷の背景と今後の課題 - 預貸利鞘のトレンドからみた分析」、『日本銀行考査局ディスカッションペーパー』(2001.11)
- 内閣府『平成13年度 年次経済財政報告』(2001)
- 日本型金融システムと行政の将来ビジョン懇話会「金融システムと行政の将来ビジョン 豊かで多彩な日本を支えるために - 」(2002.7)
- 日本銀行「バーゼル銀行監督委員会の公表ペーパーについて：銀行の透明性の向上について」『日本銀行調査月報』1 (1998.10)
- 日本銀行「全国銀行の平成12年度決算と経営上の課題」(2001.8)
- 日本銀行「全国銀行の平成13年度決算について」(2002.8)
- バーゼル銀行監督委員会「バーゼル委、新しい自己資本合意に関する幾つかの論点に関し合意」(日本銀行仮訳)(2002.7)

図表1 プロトモデルの構造

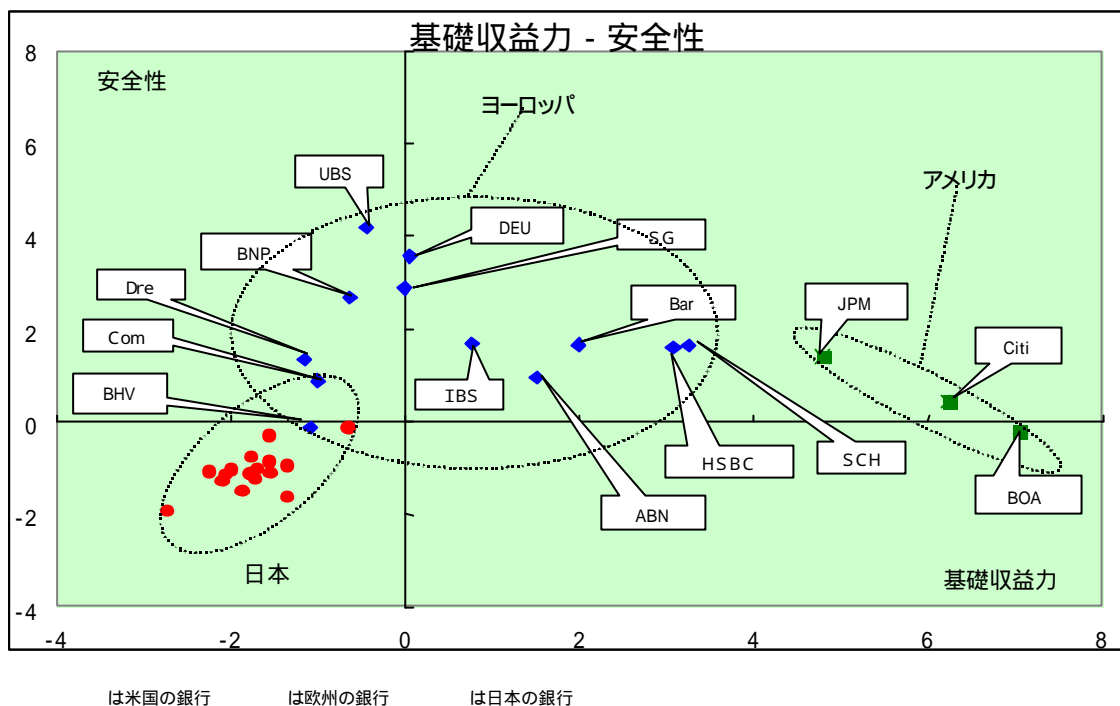


図表 2 主成分分析の結果

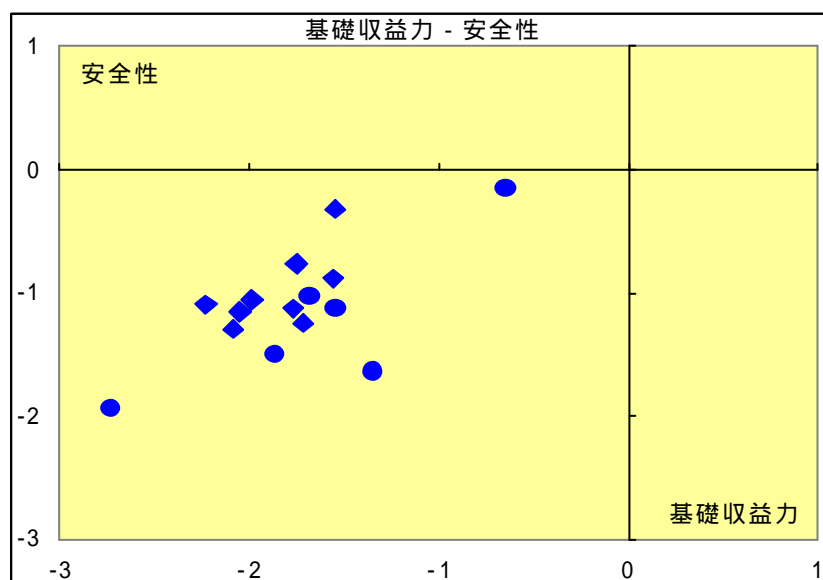
世界主要銀行主成分分析					日本大手銀行主成分分析				
	Comp 1	Comp 2	Comp 3	Comp 4	Comp 1	Comp 2	Comp 3	Comp 4	
Eigenvalue	10.424	3.817331	2.037991	1.58418	6.389517	4.17069	3.115538	2.618453	
Variance Prop.	0.453217	0.165971	0.088608	0.068877	0.277805	0.181334	0.135458	0.113846	
Cumulative Pro	0.453217	0.619188	0.707796	0.776674	0.277805	0.459139	0.594598	0.708443	
Eigenvectors:									
Variable	Vector 1	Vector 2	Vector 3	Vector 4	Vector 1	Vector 2	Vector 3	Vector 4	
LLRGL	-0.12539	0.21606	-0.20190	0.31260	0.25549	0.11648	-0.11338	-0.07180	貸倒引当金/総貸付金
LLPNR	-0.17823	-0.32217	-0.19942	0.17549	0.32693	0.07850	0.05677	-0.01969	貸倒引当金繰入額/資金運用収益
LLRNPL	0.13840	-0.16130	-0.04993	-0.40820	0.09630	0.05900	0.19989	-0.02846	貸倒引当金繰入額/不稼働貸付金
NPLGL	-0.17143	0.17752	-0.10960	0.49019	0.19907	0.06594	-0.30960	-0.06503	不稼働貸付金/総貸付金
ETA	0.27157	-0.09085	-0.21965	0.07972	-0.17623	0.22434	0.19627	-0.36931	自己資本/総資産
ENL	0.18498	0.22361	-0.37224	-0.05420	-0.17331	0.29182	0.07419	-0.37911	自己資本/(総貸付-貸倒引当金)
ECSF	0.27134	-0.07220	-0.20255	-0.09370	0.02962	0.37556	-0.22916	-0.11602	自己資本/預金及び短期調達
EL	0.26846	-0.09219	-0.21994	0.09025	-0.14644	0.23922	0.18934	-0.34530	自己資本/負債
NIM	0.28294	-0.08519	-0.05388	0.14923	-0.03854	-0.39136	-0.06072	-0.24587	資金収支率(資金収支/平均総運用資産)
NIRAA	0.27976	-0.10629	-0.04194	0.13692	-0.03179	-0.38981	-0.07531	-0.23236	資金収支率(資金収支/平均総資産)
OOIAA	0.23416	0.21097	-0.04120	0.06615	-0.03898	0.06975	-0.12208	-0.39389	その他の業務収益/平均総資産
NIFAA	0.24209	-0.02902	-0.20381	0.15446	0.32319	-0.10466	0.13389	-0.23026	非利息費用/平均総資産
PTOAA	0.28557	0.10641	0.16647	0.04523	-0.35435	-0.03510	-0.20544	0.01291	税引前業務利益/平均総資産
NOITAA	-0.23820	-0.01505	-0.10416	-0.08313	0.08254	0.08687	0.27607	0.12134	営業外項目と税金/平均総資産
ROAA	0.27375	0.15495	0.18580	0.00874	-0.35325	0.02156	-0.04177	0.10248	純利益/平均総資産
ROAE	0.17683	0.29148	0.36863	-0.03042	-0.35583	0.01867	-0.01557	0.07428	純利益/平均自己資本
DPO	0.03474	0.02427	-0.19317	-0.34856	-0.21009	-0.03340	-0.13511	0.25093	配当金/純利益
INDAE	0.06452	0.31697	0.38691	-0.04369	-0.35653	0.02171	-0.01749	0.06911	純利益-配当金/平均自己資本
CTIR	-0.10093	0.24876	-0.25300	-0.32530	-0.00604	0.23510	0.29686	0.14468	一般費用/(資金収支+その他の業務収益)
REP	0.28724	-0.06708	0.06808	0.22313	-0.02448	-0.30871	-0.29332	-0.29766	税引前利益-その他+貸倒引当金繰入額/平均総資産
NLTA	0.03876	-0.45461	0.20766	0.10587	0.02726	-0.25576	0.30343	0.12288	総貸付-貸倒引当金/総資産
NLCSF	0.08933	-0.39732	0.22580	-0.14086	0.16068	0.17436	-0.34378	0.13607	総貸付-貸倒引当金/預金と短期調達
LACSF	0.16282	0.06021	-0.14874	-0.22158	0.06951	0.24532	-0.38750	0.11049	流動性資産/預金と短期調達
0.2以上	基礎	安全性	資金効率	資産の質	資産の質	安全性	資金効率	基礎	
0.2以下	収益力							収益力	

- 世界の主要銀行は Deutsche Bank AG, Sumitomo Mitsui Banking Corporation, UBS AG, BNP Paribas, Bayerische Hypo- und Vereinsbank AG, J.P.Morgan Chase Bank, ABN Amro Holding NV, Citibank NA, Societe Generale, Dresdner Bank AG, Commerzbank AG, Credit Suisse First Boston, Bank of China, ING Bank NV, China Construction Bank, HSBC Bank plc, IntesaBci SpA の 20 行。
- わが国の主要銀行は、旧三和銀行、旧東海銀行、旧さくら銀行、旧住友銀行、東京三菱銀行、旧第一勧業銀行、旧富士銀行、大和銀行、あさひ銀行、旧日本興業銀行、三菱信託銀行、住友信託銀行、みずほアセット信託銀行、中央三井信託銀行、UFJ 信託銀行の 15 行。

図表3 世界の銀行とわが国の主要銀行

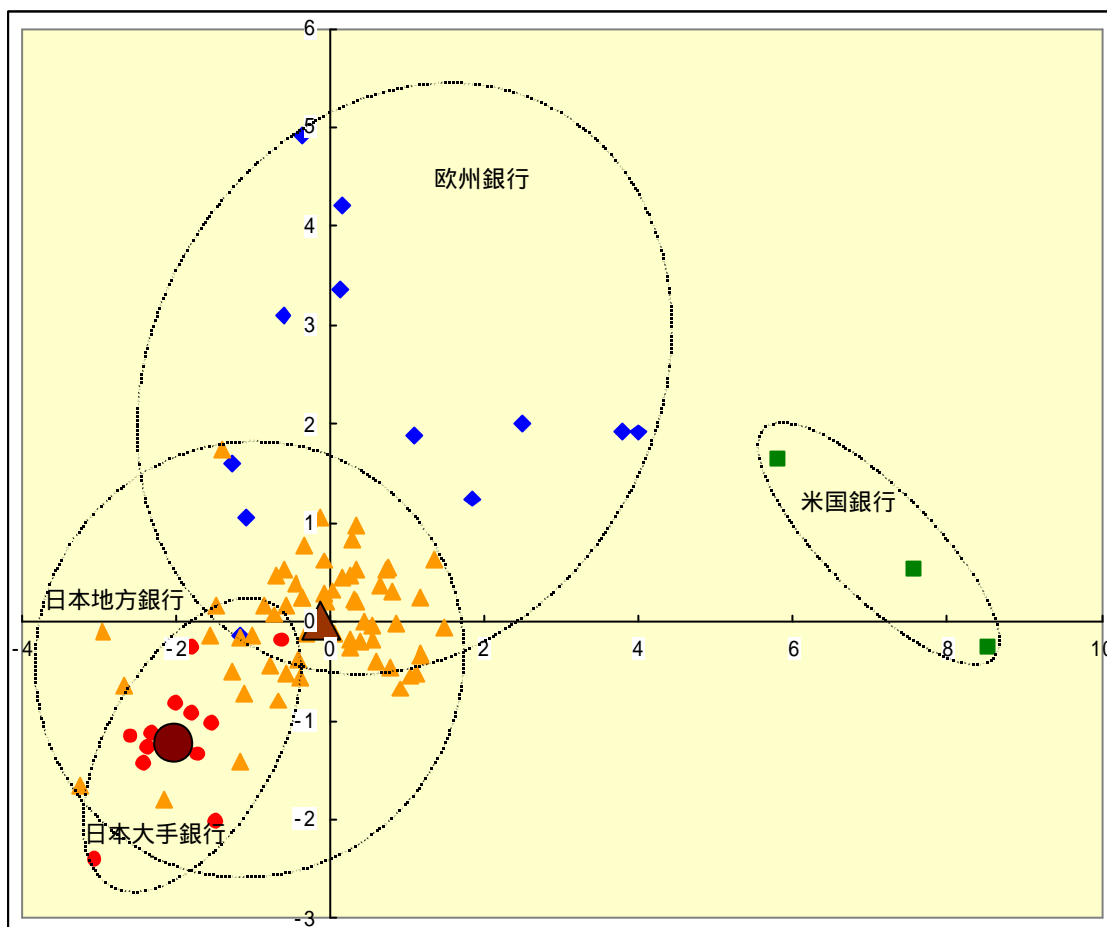


図表4 わが国主要行の分布



都市銀行、信託銀行・長期信用銀行

図表5 わが国金融システムの位置



は米国の銀行、 は欧州の銀行、 は日本の大手銀行、 は日本の地方銀行
 (大)は主要行平均値、 (大)は地方銀行平均値

図表6 長期分析の主成分分析結果

	第 期: 1976年 - 1981年 6年間			第 期: 1982年 - 1988年 7年間			第 期: 1989年 - 1993年 5年間			第 期: 1994年 - 1998年 5年間			第 期: 1999年 - 2002年 4年間		
	Comp 1	Comp 2	Comp 3	Comp 1	Comp 2	Comp 3	Comp 1	Comp 2	Comp 3	Comp 1	Comp 2	Comp 3	Comp 1	Comp 2	Comp 3
Eigenvalue	52662	208029	123176	442049	215375	163174	418549	308311	124993	407187	302366	158934	409543	304916	141129
Variance Prop.	0.52662	0.20303	0.12318	0.44205	0.21538	0.16317	0.41855	0.30831	0.12499	0.40719	0.30237	0.15893	0.40954	0.30492	0.14113
Cumulative Prct	0.52662	0.72965	0.85282	0.44205	0.65742	0.8205	0.41855	0.72686	0.85185	0.40719	0.70955	0.86848	0.40954	0.71446	0.85559
Variable	Vector 1	Vector 2	Vector 3	Vector 1	Vector 2	Vector 3	Vector 1	Vector 2	Vector 3	Vector 1	Vector 2	Vector 3	Vector 1	Vector 2	Vector 3
安 EOA	-0.4135	-0.0728	-0.0188	-0.3812	-0.0291	0.29659	-0.4037	0.21869	0.13012	0.22475	-0.4562	0.07405	-0.0341	-0.4781	-0.2861
全 EOL	-0.4054	-0.0863	0.07111	-0.3758	-0.1494	0.26866	-0.4154	0.00498	0.1645	0.14041	-0.5018	0.11561	-0.054	-0.5025	-0.2767
資 NPLC	0.1288	-0.6428	0.21224	0.2518	0.39325	0.44672	0.1537	-0.4283	0.47948	0.45401	0.12792	-0.1867	0.43616	0.00898	0.33334
産 NPLA	0.10573	-0.6495	0.23302	0.21285	0.36641	0.51273	0.0842	-0.4664	0.47129	0.46102	0.09511	-0.1677	0.44242	-0.0363	0.30559
収 ROA	-0.3421	-0.2018	-0.4319	-0.333	0.35592	-0.2951	-0.139	-0.4534	-0.4086	0.45819	-0.0857	-0.1426	0.45863	-0.1703	-0.0609
益 ROE	-0.0545	-0.2886	-0.7472	-0.1522	0.50407	-0.4119	0.01748	-0.5102	-0.3551	0.43365	-0.0974	-0.1516	0.44386	-0.1677	-0.0798
効 RFI	0.35171	-0.1328	-0.1733	0.32977	-0.4164	0.02848	0.34764	0.27999	0.21571	0.21503	0.00411	0.59019	-0.1397	0.33696	-0.3479
率 NIC	0.37576	-0.0037	0.03853	0.26156	-0.2227	-0.2897	0.35631	-0.0158	0.23184	0.06055	-0.2443	0.61667	0.2709	-0.0903	-0.5937
規 AD	0.33332	0.07817	-0.2233	0.37337	0.20466	-0.1165	0.42119	0.05926	-0.25	0.17902	0.47	0.25797	0.2296	0.40338	-0.2775
模 LD	0.36995	0.0624	-0.2627	0.39261	0.18723	-0.1495	0.43468	0.05683	-0.2195	0.17655	0.46617	0.28233	0.23869	0.41946	-0.2765

- 「安全性」指標 EOA: 自己資本比率 = 自己資本 / 総資産
EOL: 自己資本貸出比率 = 自己資本 / 総貸出
- 「資産の質」指標 NPLC: 与信費用比率 = (貸出引当繰入額 + 貸出給付金償却) / 総貸出金
NPLA: 与信費用総資産比率 = (貸出引当繰入額 + 貸出給付金償却) / 総資産
- 「収益性」指標 ROA: 総資産利益率 = 経常利益 / 総資産期中平均
ROE: 総資産利益率 = 当期利益 / 総資本金期中平均
- 「効率性」指標 RFI: 粗利益率 = (資金運用収益 / 信託報酬) / 経常収益
NIC: 非資金費用比率 = (経常費用 - 資金調達費用 - 貸出引当金繰入額 - 貸出金給付金償却) / 経常収益
- 「規模」指標 AD: 預金シェア = 総資産 / 全行預金合計
LD: 貸出金シェア = 総貸出金 / 全行総貸出金

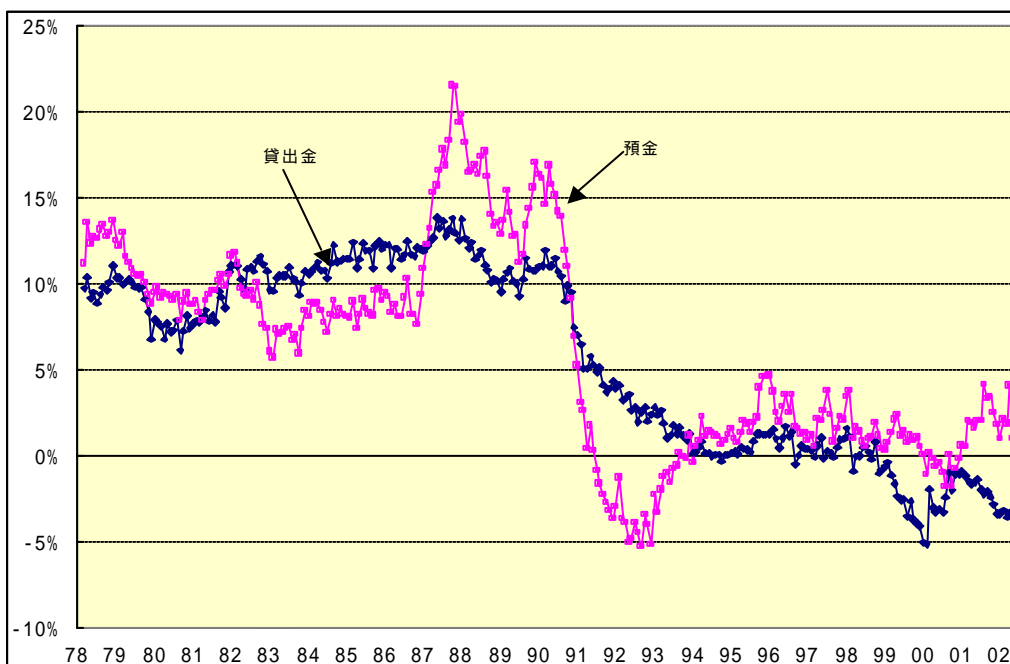
ただし、NPLC、NPLA、NICについては、(1 - 原数値)の修正を施し符号を調整している。
対象は、旧第一勧業銀行、旧富士銀行、旧日本興業銀行、みずほアセット信託銀行、東京三菱銀行、三菱信託銀行、UFJ銀行、UFJ信託銀行、三井住友銀行、あさひ銀行、大和銀行、中央三井信託銀行、住友信託銀行の13行。

図表7 長期分析の相関係数

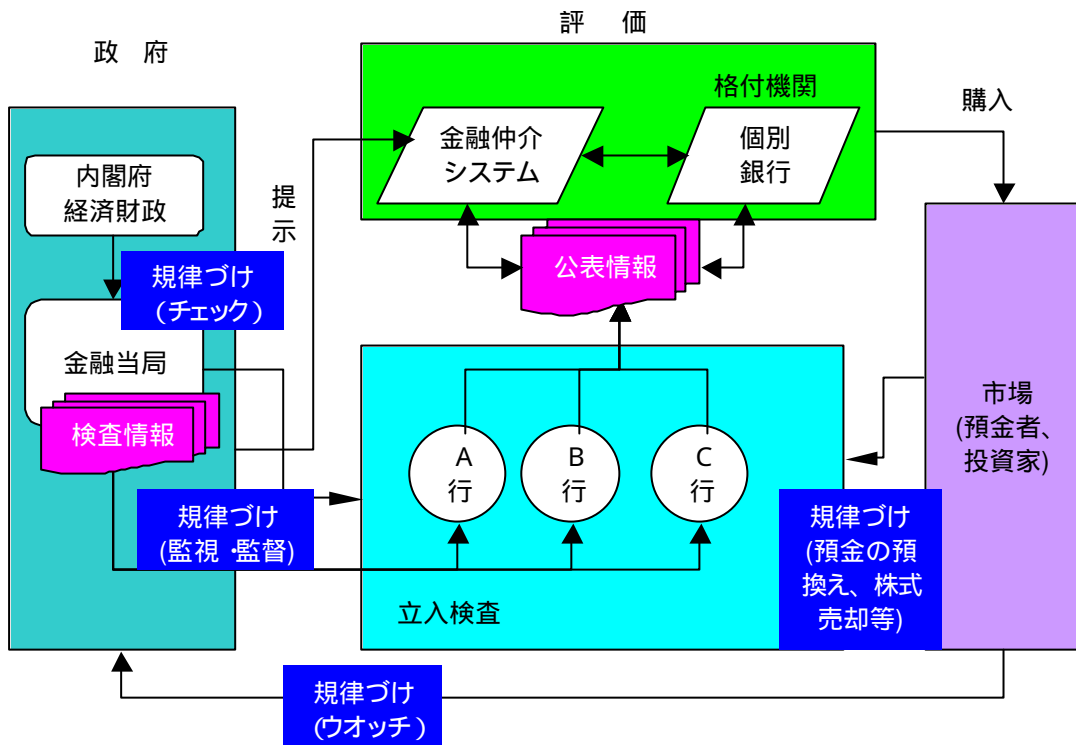
第 期 - 第 期 1976-1993											
	EOA	EOL	NPLC	NPLA	ROA	ROE	RFI	NIC	AD	LD	
EOA	1										
EOL	0.9424	1									
NPLC	-0.188	-0.151	1								
NPLA	-0.171	-0.076	0.9698	1							
ROA	0.0607	0.182	-0.112	-0.016	1						
ROE	-0.402	-0.272	0.0392	0.11	0.8395	1					
RFI	-0.525	-0.537	0.2161	0.1665	-0.471	-0.192	1				
NIC	-0.688	-0.624	-0.084	-0.083	0.0332	0.3685	0.413	1			
AD	-0.476	-0.567	0.1817	0.0912	-0.284	-0.007	0.403	0.308	1		
LD	-0.517	-0.621	0.1968	0.0984	-0.306	-0.004	0.4524	0.3857	0.9757	1	

第 期 - 第 期 1994-2002											
	EOA	EOL	NPLC	NPLA	ROA	ROE	RFI	NIC	AD	LD	
EOA	1										
EOL	0.9306	1									
NPLC	0.0036	-0.095	1								
NPLA	0.0322	-0.029	0.9882	1							
ROA	0.1243	0.1001	0.7388	0.7712	1						
ROE	0.193	0.1489	0.7087	0.7331	0.9255	1					
RFI	-0.433	-0.389	0.029	0.0283	-0.028	-0.067	1				
NIC	-0.131	-0.059	0.0725	0.1164	0.5347	0.4303	0.4493	1			
AD	-0.31	-0.419	0.3672	0.3276	0.1525	0.1456	0.2173	0.0932	1		
LD	-0.342	-0.448	0.363	0.3224	0.1652	0.1544	0.2123	0.1424	0.9725	1	

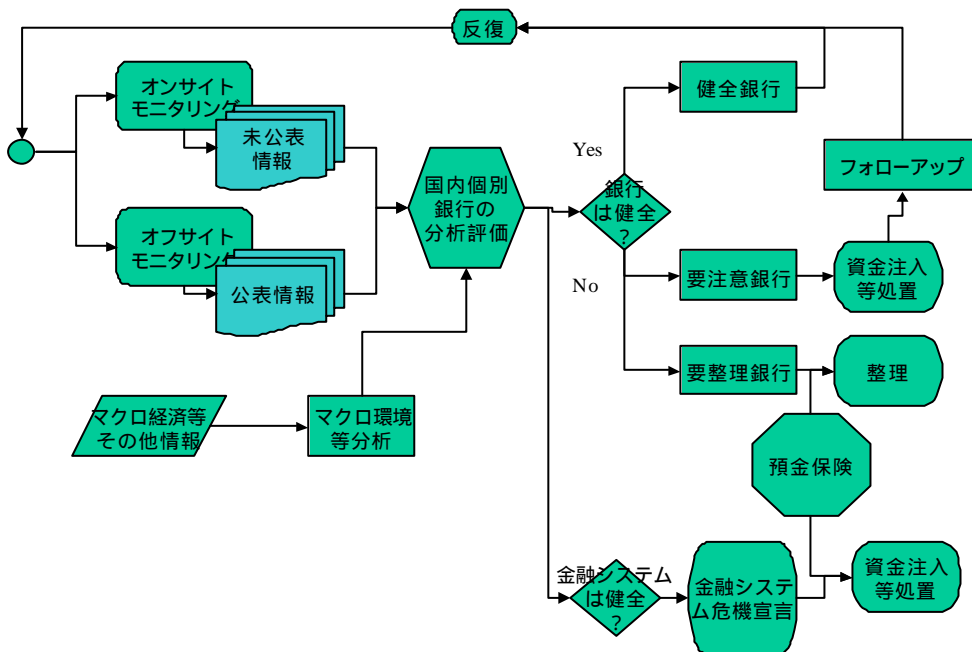
図表8 国内銀行貸出金・預金増減
(前年同月比)



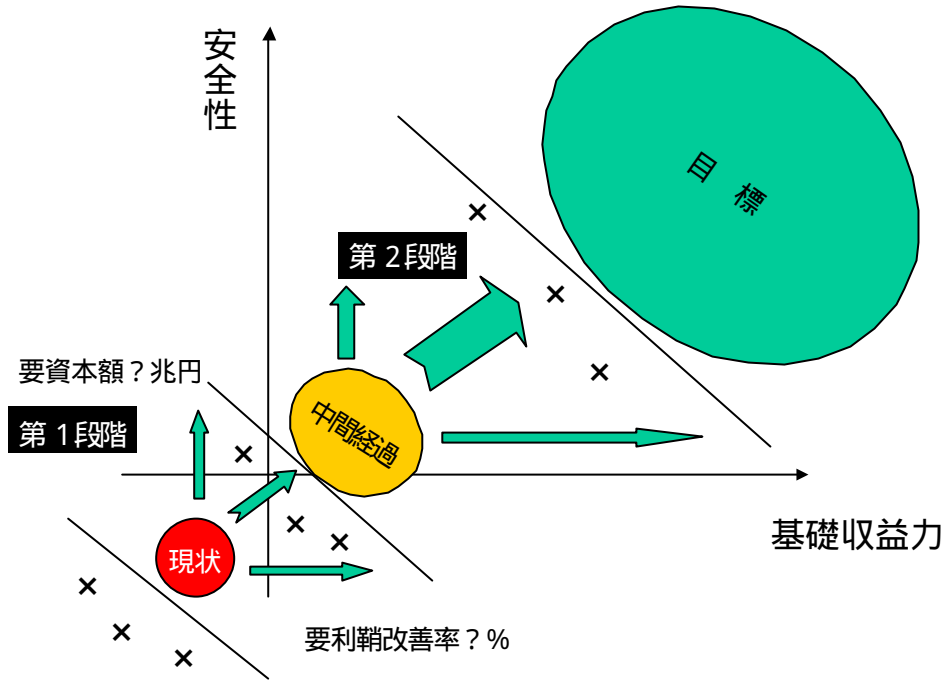
図表9 わが国金融システムのガバナンス構造



図表10 金融監督システム



図表11 望ましい金融システムをめざして



注) 現状、中間経過、目標のそれぞれ左側に位置する×印は、それぞれの時点における不良銀行を示したものである。

資料1 世界の主要銀行リスト

略称	銀行名	格付	国	資産量 (US\$)
DEU	Deutsche Bank AG - US GAAP	Aa3	ドイツ	808,732,705
SMBC	Sumitomo Mitsui Banking Corporation (Proforma)	A3	日本	783,339,587
UBS	UBS AG - IAS	Aa2	スイス	754,861,772
BNP	BNP Paribas	Aa2	フランス	727,318,234
BHV	Bayerische Hypo-und Vereinsbank AG - IAS	Aa3	ドイツ	630,880,409
BOA	Bank of America, National Association	Aa1	アメリカ	551,691,000
JPM	J.P. Morgan Chase Bank	Aaa	アメリカ	537,826,000
ABN	ABN Amro Holding NV	Aa2	オランダ	526,450,163
Bar	Barclays Bank Plc	Aa1	イギリス	505,399,565
Citi	Citibank NA	Aa1	アメリカ	452,343,000
SG	Societe Generale	Aa3	フランス	451,660,351
Dre	Dresdner Bank AG - IAS	Aa2	ドイツ	446,237,772
Com	Commerzbank AG - IAS	A1	ドイツ	441,509,650
CSFB	Credit Suisse First Boston	Aa3	スイス	413,946,877
BOC	Bank of China	Baa1	中国	406,149,599
ING	ING Bank NV	Aa2	オランダ	390,725,302
CCB	China Construction Bank	Baa1	中国	334,061,473
SCH	Santander Central Hispano	Aa3	スペイン	313,654,353
HSBC	HSBC Bank plc	Aa2	イギリス	288,493,111
IBS	IntesaBci SpA	A1	イタリア	277,516,084

(注) 格付は Moody's の Bank Deposits LT による。

資料2 使用された財務指標

略称	Ratio	経営比率
LLRGR	Loan Loss Res / Gross Loans	貸倒引当金/総貸付金
LLPNIR	Loan Loss Prov / Net Int Rev	貸倒引当金繰入額/資金運用収益
LLRNPR	Loan Loss Res / Non Perf Loans	貸倒引当金繰入額/不稼動貸付金
NPLGL	Non Perf Loans / Gross Loans	不稼動貸付金/総貸付金
ETA	Equity / Tot Assets	自己資本/総資産
ENL	Equity / Net Loans	自己資本/(総貸付-貸倒引当金)
ECFS	Equity / Cust & ST Funding	自己資本/預金及び短期調達
EL	Equity / Liabilities	自己資本/負債
NIM	Net Interest Margin	資金収支率(資金収支/平均総運用資産)
NIRAA	Net Int Rev / Avg Assets	資金収支率(資金収支/平均総資産)
OOIAA	Oth Op Inc / Avg Assets	その他の業務収益/平均総資産
NIEAA	Non Int Exp / Avg Assets	非利息費用/平均総資産
PTOAA	Pre-Tax Op Inc / Avg Assets	税引前業務利益/平均総資産
NOITAA	Non Op Items & Taxes / Avg Ast	営業外項目と税金/平均総資産
ROAA	Return On Avg Assets (ROAA)	純利益/平均総資産
ROAE	Return On Avg Equity (ROAE)	純利益/平均自己資本
DPO	Dividend Pay-Out	配当金/純利益
INDAE	Inc Net Of Dist / Avg Equity	(純利益-配当金)/平均自己資本
CTIR	Cost To Income Ratio	一般費用/(資金収支+その他の業務収益)
REP	Recurring Earning Power	(税引前利益-その他+貸倒引当金繰入額)/平均総資産
NLTA	Net Loans / Tot Assets	(総貸付-貸倒引当金)/総資産
NLCFS	Net Loans / Cust & ST Funding	(総貸付-貸倒引当金)/預金と短期調達
LACSF	Liquid Assets / Cust & ST Fundin	流動性資産/預金と短期調達

(注) Bureau van Dijk 社 BankScope による。